



越生町のみどりとせせらぎを守りましょう



合併処理浄化槽の設置費補助金をご活用ください

補助対象

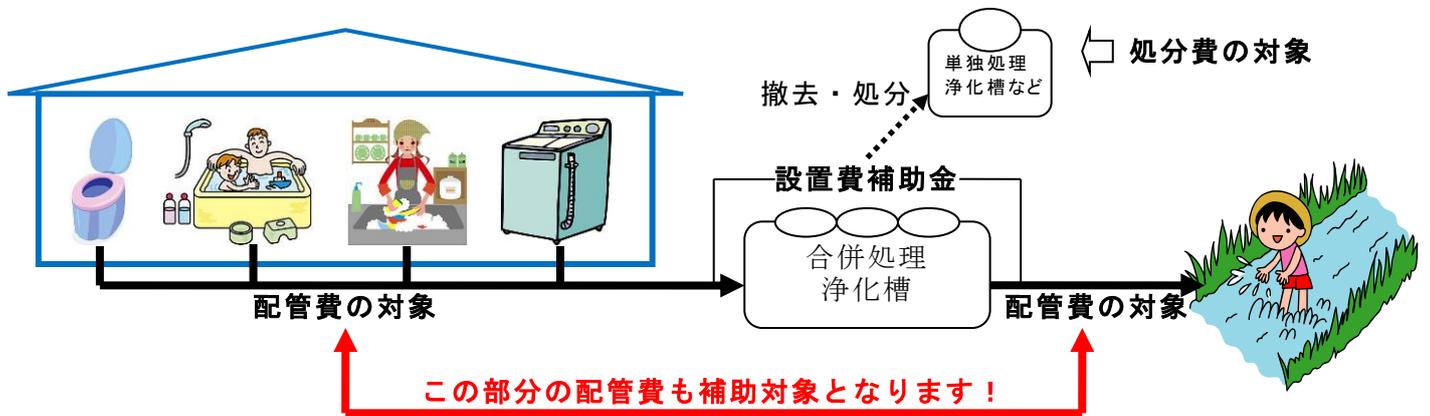
公共用水域の水質保全を図るため、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換する際には、補助金の交付が受けられます。

- ・新築や増改築などで建築確認を伴う場合は補助金の対象になりません。
- ・(一社)浄化槽システム協会が認定する、環境配慮型浄化槽適合機種[※]の浄化槽であることが条件となります。
- ・公共下水道認可区域と農業集落排水処理区域にお住まい方は補助の対象になりません。

補助金額

浄化槽設置費・処分費・配管費の合計額が補助金額となります。

人槽	浄化槽設置費(上限)	処分費(上限)	配管費(上限)
5人槽	412,000円	90,000円	150,000円
7人槽	494,000円		
10人槽	628,000円		



注意事項

- ・必ず設置工事を着工する前に申請してください。申請時において着手している場合は補助金を交付できません。
- ・設置後は、浄化槽法第7条・第11条に基づく法定検査を必ず実施してください。
- ・町税の滞納がある場合は、補助金を交付できません。

お問い合わせ先

越生町役場 まちづくり整備課 環境管理担当 電話292-3121 内線153・156